（書式第 12 号）

事 業 報 告 書

（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）

特定非営利活動法人名	特定非営利活動法人わかちあい練馬
主たる事務所の所在地	東京都練馬区練馬一丁目 16 番 16 号 土田コーポ 101 号
代表者氏名	代表理事　田代尚子　山本智啓

1　事業の成果

2025 年度（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）は、相談援助・アウトリーチ・緊急一時支援・居場所づくりの各事業を相互に連携させながら、切れ目のない支援体制の構築に取り組んだ。

生活相談援助活動事業では、面接・電話・メール・LINE 等の複数の窓口を通じて年間 241 件の相談を受け付けた。相談者の平均年齢は 40.8 歳で、ネットカフェや路上等の不安定な住居環境にある方も多く含まれた。相談に対しては、傾聴にとどまらず、生活保護等の申請同行、訪問、関係機関への連絡・連携など、延べ 219 件の具体的な対応を行い、危機にある方の生活再建を支えた。

アウトリーチ事業では、毎週月曜夜に区内を巡回し、路上生活状態にある方の安否確認と、弁当・防寒具等の配布、生活相談・路上脱出支援を継続した。出会いの場での関係構築を起点に、相談援助・緊急宿泊支援へとつなぐ流れを定着させた。

緊急一時支援事業では、「石神井だれでも食堂」を年間 54 回開催し延べ 236 食を提供したほか、「フードバンク石神井」を通じて食料支援を行った（利用登録 93 名）。利用者の約 6 割が生活保護受給世帯、約 6 割が単身世帯であり、食の確保を通じて生活の安定と社会的つながりの回復に寄与した。年度途中に受付・記録のデジタル化を進め、運営の効率化と利用者把握の精度向上を図った。

地域の居場所づくり事業「てんぐちゃんち」では、学童保育や児童館が休みとなる日曜を中心に、子どもが安心して過ごせる第 3 の居場所を運営した。年間 39 回開催し、延べ 526 名（登録 50 名・実利用 43 名）が利用した。食事提供や見守りを通じて、子どもと保護者双方とのコミュニケーションが深まり、家庭状況の把握や必要な支援への接続につながる成果が得られた。

これらの活動に加え、公式サイト・SNS による広報、関係機関とのネットワーク構築、ボランティアの育成にも取り組んだ。今後も各事業の連携を一層強化し、地域における重層的な支援拠点としての機能を高めていく。

2　事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
生活相談援助活動事業	くらしに関わる相談（生活困窮・住まい・就労・家族・子育て等）の受付。面接・電話・メール・LINE による相談対応、生活保護等各種制度の申請同行、関係機関への連携・継続支援を実施。	随時	ふらっとほーむ石神井（練馬区石神井町 2-15-15） ほか区内各所	7 名	生活困窮等を抱える地域住民。 相談受付 241 件（平均年齢 40.8 歳、0～73 歳）。住居不安定（ネットカフェ 32・路上 15・ホテル 10・行政施設 8 等）を含む。
アウトリーチ事業	路上生活状態にある方の寝床を訪問し安否確認。弁当・防寒具（カイロ・寝袋等）・生活必需品の配布、生活相談、路上脱出を望む方への一時住居（シェルター）提供・福祉制度利用の同行支援を実施。	毎週月曜 22:00～（通年）	練馬区内	5 名	練馬区及び近隣地域の路上生活者等。 年間実施約 50 回。。
緊急一時支援事業	食料支援・緊急宿泊支援。コミュニティ食堂「石神井だれでも食堂」での定食提供、「フードバンク石神井」での食料配布、緊急宿泊（シェルター）の提供、個別対応を実施。	通年 だれでも食堂：毎週月曜 18:30～20:30 フードバンク・宿泊支援：随時	ふらっとほーむ石神井（練馬区石神井町 2-15-15）ほか	9 名	生活困窮等を抱える地域住民。 だれでも食堂：開催 54 回・延べ 236 食 フードバンク：利用登録 93 名（平均 40.7 歳、生活保護 55 名、単身 59 名）、食料支援 169 件
地域の居場所づくり事業	学校・家庭以外の第 3 の居場所として、多様な大人が見守る安心できる遊び場・居場所を提供。昼食・軽食の提供。	日曜（第 1・3 等） 9:30～18:30（通年）	氷川台てんぐちゃんち	5 名	地域の子ども。 登録 50 名（小 2～中 2）。 開催 39 回・延べ利用 526 名・実利用 43 名。
調査研究・啓発・広報事業	活動報告の発信（公式サイト・note・SNS、通信の発行）、啓発	随時	法人事務所ほか	2 名	地域住民・支援者・ボランティア等
情報交換及びネットワークの構築	関係機関・地域団体とのネットワーク構築、ボランティアの募集・育成を実施。	随時	法人事務所ほか	5 名	

(2) その他の事業

その他の事業（収益を目的とする事業）は行わなかった。

以上

活動計算書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

特定非営利活動法人わかちあい練馬

（単位：円）

科　目	金　額
Ⅰ　経常収益	
1．受取会費	0
2．受取寄付金	2,297,222
3．受取助成金等	4,114,597
受取民間助成金	2,695,597
受取補助金	1,419,000
4．事業収益（利用料収入）	150,400
5．その他収益	9,006
経常収益計	**6,571,225**
Ⅱ　経常費用	
1．事業費	**6,544,353**
（1）人件費	3,371,984
給料手当	2,480,600
法定福利費	891,384
（2）その他経費	3,172,369
業務委託費	88,005
印刷製本費	67,810
旅費交通費	181,932
車両費	200
通信運搬費	206,942
消耗品費	883,103
水道光熱費	79,005
地代家賃	1,539,194
諸会費	22,455
租税公課	100
研修費	21,000
支払手数料	73,213
新聞図書費	9,410
2．管理費	**277,502**
（2）その他経費	277,502
業務委託費	69,838
通信運搬費	102,144
諸会費	10,000
租税公課	1,310
支払手数料	73,341
減価償却費	20,869
経常費用計	**6,821,855**
当期経常増減額	**△250,630**
当期正味財産増減額	**△250,630**
前期繰越正味財産額	897,397
次期繰越正味財産額	**646,767**

貸借対照表

2026年3月31日 現在

特定非営利活動法人わかちあい練馬

（単位：円）

科　目	金　額
【資産の部】	
Ⅰ　流動資産	
現金	172,834
普通預金	664,562
前払費用	721,000
流動資産合計	**1,558,396**
Ⅱ　固定資産（工具器具備品）	**193,361**
資産合計	**1,751,757**
【負債の部】	
役員借入金	660,000
未払金	432,738
預り金	12,252
負債合計	**1,104,990**
【正味財産の部】	
前期繰越正味財産額	897,397
当期正味財産増減額	△250,630
正味財産合計	**646,767**
負債及び正味財産合計	**1,751,757**

財産目録

2026年3月31日 現在

特定非営利活動法人わかちあい練馬

（単位：円）

科　目／内　訳	金　額
【資産の部】	
現金	172,834
普通預金	
GMO あおぞらネット銀行 [redacted]	529,767
GMO あおぞらネット銀行 [redacted]	134,795
前払費用	721,000
工具器具備品（冷蔵庫・取得 214,230−償却 20,869）	193,361
資産合計	**1,751,757**
【負債の部】	
役員借入金（[redacted] 600,000　[redacted]60,000）	660,000
未払金（freee カード＋Amazon ビジネス）	432,738
預り金（源泉所得税等）	12,252
負債合計	**1,104,990**
正味財産（資産合計−負債合計）	**646,767**

計算書類に対する注記

特定非営利活動法人わかちあい練馬
（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

１．重要な会計方針

(1) 計算書類の作成は「NPO法人会計基準」（2010年7月20日公表・2017年12月12日改正）によっています。

(2) 消費税等は税込経理方式によっています。

(3) 固定資産の減価償却は定額法によっています（工具器具備品〔冷蔵庫〕：耐用年数6年、事業供用2025年9月のため当期7か月分を計上）。

２．事業費及び管理費の按分

共通する経費は、従事割合・使用割合等の合理的基準により按分しています。

３．借入金の状況

役員借入金 期末残高660,000円（[redacted]理事600,000円、[redacted]事60,000円）。

４．役員及びその近親者との取引

役員からの借入金 期末残高660,000円。

５．その他

未払金にはfreeeカードUnlimited及びAmazonビジネス（決済口座）の未決済残高を含みます。

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

2025年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人わかちあい練馬

１　確認事項（法第２０条及び第２１条を確認の上、チェックを入れてください。）

☑以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第２０条関係）
☑各役員について、親族の規定に違反していません。（法第２１条関係）

２　役員一覧

	役　名 どちらかに○	（フリガナ） 氏　　名	[redacted]	前事業年度内の就任期間	報酬を受けた期間 （該当者のみに記入）
1	理事・監事	タシロ　ナオコ 田代　尚子		2025年4月1日 ～ 2026年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
2	理事・監事	ヤマモト　チヒロ 山本　智啓		2025年4月1日 ～ 2026年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
3	理事・監事	コウダ　リョウスケ 幸田　良佑		2025年4月1日 ～ 2026年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
4	理事・監事	ハシモト　ケイコ 橋本　恵子		2025年4月1日 ～ 2026年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
7	理事・監事	カシワギ　ミエコ 柏木　美恵子		2025年4月1日 ～ 2026年3月31日	年　月　日 ～ 年　月　日
8	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
9	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
10	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日

書式第４号（法第１０条・第２８条関係）

設立・事業報告用

社員名簿（社員のうち１０人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人わかちあい練馬

	氏　　名	[redacted]
１	田代　尚子	
２	山本　智啓	
３	幸田　良佑	
４	橋本　惠子	
５	山本　龍城	
６	池田　五律	
７	小畠　玲子	
８	鈴木　安友	
９	菅原　英倫	
１０	山田　源平	